

5. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策については、「獨協医科大学（壬生キャンパス）新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針」に基づき、対応している。

新型コロナウイルス感染症対策及び注意事項は、掲示・LMS・ポータルサイトおよびメール通知のいずれかを通じて専攻科長から連絡があるので、必ず確認する。

6. 病院の受診方法

1) 大学病院等利用

学生が在学中、疾病・ケガ等により大学病院、埼玉医療センター又は日光医療センターを受診する場合、手続きは原則として一般の患者さんと同様である。正課中及び課外活動等における傷害については、医療費の減免が受けられるので、必ず看護学部事務室に申し出る。

なお、受診の際は必ず保険証と受診券を提示する。

その他、病院受診について不明なことは、看護学部事務室又は保健センターに問い合わせる。また、新型コロナウイルス感染症に関連する受診が必要な場合は、必ず看護学部事務室に連絡し所定の手続きを実施し受診する。

2) 大学病院受診の手順

【受付時間】

一般外来：月曜～土曜（第3土曜を除く） 8：00～13：00

救急外来：月曜～土曜（第3土曜を除く） 16：30～翌日9：00

第3土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)、開学記念日(4/23)は終日

【受付】

- ◆ 初めて受診する場合又は受診歴はあるが受診する診療科が初めての場合
病院正面「①番初診受付」で診療申込書に必要事項を記入し、保険証とともに学生証を提出する。
- ◆ 再診で受診する場合（予約がある場合）
予約指定時刻までに、自動再来受付機で受付を済ませてから、受診券・予約票・受付票を診療科外来窓口へ提出する。
- ◆ 再診で受診する場合（予約がない場合）
病院正面「②番再診受付」で保険証と受診券・学生証を提示し手続きをしてから、受診券・受付票・学生証を診療科外来窓口へ提出する。

◆ 時間外診療を必要とする場合

- ・ 救急外来を受診する場合は、事前に電話連絡（0282-87-2199）をする。
- ・ 保険証・受診券（受診歴がある場合）・学生証を持参する。
- ・ 会計は時間外救急部にて支払いをするが、診療内容により概算となることがある。概算となった場合には、後日外来会計窓口で清算する。

（平日 8:50～16:00 に⑦番会計窓口で、領収書及び保険証を提示し精算する。）

◆ 何科を受診したらよいか分からない場合

病院正面の「総合案内」で相談する。

◆ 入院手続きをする場合

入院受付に保険証、受診券及び学生証を提示する。

（学生証を提示することにより室料の減免が受けられる）

◆ 受診券を紛失又は忘れた場合

病院正面「①番初診受付」又は「②番再診受付」に申し出て再交付等を受ける。

- ・ 紛失：再 交 付（手数料 220 円）
- ・ 忘れ：仮受診券（手数料 55 円）

なお、埼玉医療センター、日光医療センターで受診する場合は、受診方法を事前に確認しておく。